マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニュライフ・変動高金利戦略ファンド <u>A コース(為替へッジあり・毎月)/B コース(為替へッジなし・毎月)</u> C コース(為替ヘッジあり・年 2 回)/D コース(為替ヘッジなし・年 2 回)」

信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「マニュライフ・変動高金利戦略ファンドAコース(為替ヘッジあり・毎月)/Bコース(為替ヘッジなし・毎月)」および「マニュライフ・変動高金利戦略ファンドCコース(為替ヘッジあり・年2回)/Dコース(為替ヘッジなし・年2回)」(以下「当ファンド」といいます。)につきましては、純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる30億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、2023年7月31日をもって繰上償還する予定であることをお知らせいたします。

繰上償還にあたりましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」第17条の規定及び投資信託約款第39条第3項に基づき、2023年4月27日付で書面による決議を行い、繰上償還の可否を決議いたします。

2023 年 3 月 27 日時点の受益者の方(2023 年 3 月 23 日までに購入の申込みをなされた方を含みます。)は、2023 年 4 月 26 日まで繰上償還に係る議決権を行使することができます。2023 年 3 月 24 日 以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては本議決権はございません。

書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2023年7月31日をもって繰上償還いたします。否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ(https://www.manulifeim.co.jp/)でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

購入のお申込みに際しましては、繰上償還の可能性があることを十分ご理解のうえ、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具